令和7年5月7日

事業者 各位

公益社団法人 滋賀労働基準協会彦根・長浜支部長

自由研削用といしの取替え等の業務従事者に対する 特別教育の実施について

平素は、当支部の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり事業者は研削といし(グラインダー)の取替え等業務に従事する労働者に対して、労働安全衛生法第59条第3項(労働安全衛生規則第36条1号)により、安全衛生に関する特別教育を行なわなければならないことになっております。つきましては、当支部において下記により特別教育を実施いたしますので、貴事業場関係労働者の受講について格別のご配慮をお願い申し上げます。

記

- 1. 日 時 7月3日(木)9:30~17:00 (着席は5分前、遅刻は失格になります)
- 2. 会 場 **彦根勤労福祉会館 4F 大ホール**(JR彦根駅西口下車徒歩5分) (注)駐車場の収容台数が少なく、出来る限り公共交通機関をご利用願います。
- 3. 受付開始 5/14(水)8:30 FAX 先着順 (フライングは翌日回しになりますのでご注意ください)
- 4. 締 切 申込み、入金とも開講日の10日前 (定員60名優先で〆切りになります)
- 5. 教育科目
 - ① 関係法令 ② 自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識
 - ③ 自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識 ④ 実技教育 【実技時の服装】手袋(軍手、等)・作業服・作業帽等が理想ですが、「運動靴+実習に支障のない 服装・帽子・手袋」でも可です。(クロックスは不可) 手袋(軍手、等)をお忘れの場合は購入していただきます。

【講義用持ち物】計算問題用の電卓(スマホの電卓機能でも可)

- 6. 受講料 会員事業場 <u>8,910円</u> 非会員事業場 <u>11,110円</u>(消費税、テキスト代込)
 - *受講料は請求書と受講票が届いてからお支払いください。(受付処理後に郵送します)
 - (注1)振込手数料は申込者の負担でお願いします。
 - (注 2) 振込の場合、領収書は原則発行しておりませんが、必要であれば HP に専用の 依頼書がありますのでダウンロードしてご利用ください。
 - (注3) 現金の場合は当支部までご持参願います。 (要事前連絡)
 - (注 4) 受講料は各開講日の 10 日前までに当支部へ現金を持参いただくか、請求書に 記載の銀行口座へお振込みください *未入金の場合は<u>キャンセル扱い</u>とし ます。
- 7. 申込み方法 FAX でお申込みください。(受付開始日時をお守りください)
- 8. その他
 - ① 受講の取消・受講者の変更は、ホームページのバナー「彦根・長浜支部専用 取消・変更連絡書」をクリックし PDF に記載の内容に従って手続きしてください。受講の取消は開講日の1週間前まで、これ以降の取消は返金できません。受講者の変更は受講日の前日 16:30 まで受付けます。
 - ② 講習終了後「修了証」を交付しますので、必ず認印を持参してください。
 - ③ 当日の朝6時の時点で、県内のいずれかに特別警報が発令されている場合は「開講中止」とします。概要は当協会のホームページ◆気象庁より特別警報発令時における講習会の取り扱いについて◆でご確認ください。

以上

特別教育·告示等講習会共通申込書

彦根·長浜支部主催講習専用 FAX 0749-24-9245

受講を希望する「講習名」に〇印をつけてください。

 	·		- •					
職長教育	(12H)				フルハーネス	ス型墜落制止原	用器具特別教育	•
職長能力向	1上教育				新入者安全循	新生教育		
自由研削用	といしの取替え	え 等の業務に	に係る特別教育	î	安全衛生推過	進者養成講習		
低圧電気取	双扱業務に係る	る特別教育	;		リスクアセス	スメント講習会	소	
動力プレス 特別教育	機械の金型等の	D取付業務等	ទ に係る					
	*1日のみのコー	スの場合は初日	だけをご記入くだる	٥٠٩ ٢				
受講日	初日				最終日			
- 		月	日	~		月	日	

- *受付開始日を確認しましたか? (はい ・ いいえ) \rightarrow 受付開始日は 月 日です。
- ・受講申し込みにあたってご記入いただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。

★氏名・牛年月日・住所は修了証に反映されますので、楷書で正確にご記入ください。

_ /\F\ H		Terlin 4 Herri	2474-1				- 40) 1 1 1 0 0	
ふりがな						₹	_	
氏 名					現住			
					所			
生年月日	昭和				771			
五 1 / 3 日	平成	年	月	<u> </u>				
※個人申しば	込みの場合のみ、沪	連絡先として「	TEL と FAX	をご記入くた	ぎさい。			
TEL				F	AX			
								□FAX なし

事業所を通じて申し込む場合は、事業所についてご記入ください。(受講票・請求書・修了証などの送付先となります)

事業所名		事業所所在地	〒	_		
ご担当者	部署名	<受講料	受講料は 斗>	、 <mark>開講 10 日前までに</mark> ご) ※振込手数料はご負担		
連絡先	氏 名	□会員 ※会員·非会	□非会員 員がご不明な時は、	お支払方法に図を	入金子》	定日
	TEL	お問い合	わせください。	□銀行振込	月	п
	FAX		円	□支部事務所持参 ※持参の場合は要事前連絡	月	日

★受講票は請求書と共に郵送します。 ※取消は講習開始日の1週間前までです。

[例]…2月23日(木)開始の講習⇒前週の2月16日(木)が取消期限です。期限を過ぎますと受講料の返金はできません。 受講いただけない場合は「欠席扱い」となります。

【申込先・受講料納入先】

(公社)滋賀労働基準協会 彦根·長浜支部	受講料振込先			
〒522-0074 彦根市大東町 5 番 12 号 ウカイビル 5 階 D 号	滋賀銀行 彦根支店 普通預金 363595			
TEL 0749-26-2340	名 義 公益社団法人 滋賀労働基準協会			
fax 0749-24-9245	シヤ)シガロウドウキジユンキヨウカイ			

- ➤ 表内は受講票・修了証に反映されますので、楷書で正確にご記入ください。記入ミスや乱雑な書き方で読み間違えてしまうような申込書で提出いただいた場合は、修了証再発行に手数料が発生しますのでご注意ください。
- ➤ 受付開始日時前に到着した FAX は、2 日目到着分の扱いになります。受付初日で定員オーバーした場合は受理できなくなりますのでご注意ください。受付開始日の8:30をお守りください。
- ➤ 受付後、受講票と請求書を郵送致します。混雑状況等でお届けに数日かかる場合があります。 申し込み後 10 日が 経過しても受講票・請求書が届いていない場合はご連絡ください。

受	
講	
講番	
号	